

- ・ 県民の早期の避難などを図るため、登録を促進（危機管理総局）
- ◇ 自主防災活動の促進・強化
 - 自主防災組織の活動カバー率を令和 7 年度までに 100%にする。（令和 6 年 4 月 1 日現在 97.4%）
 - ・ 自主防災組織による実践的な防災訓練の充実、必要な資機材等の整備促進や自主防災組織のリーダーの研修等に係る市町事業を支援（危機管理総局）
 - ・ 自主防災組織のリーダーを対象とした研修会を開催（危機管理総局）
 - NPO法人日本防災士機構が認定する防災士数を令和 7 年度までに 4,250 人にする。（令和 5 年 9 月末現在 3,946 人）
 - ・ 市町を通じて、防災士資格取得費用の一部を助成（危機管理総局）
 - ・ 防災士養成講座に県職員を講師として派遣（危機管理総局）
 - 地区防災計画の策定カバー率を令和 7 年度までに 60%にする。（令和 5 年度末 44.5%）
 - ・ 「地区防災計画策定の手引き」の作成やアドバイザー派遣等による策定支援（危機管理総局）
 - ・ 地区防災計画策定に係る費用の一部を補助（危機管理総局）
- ◇ 事業所と地域との連携
 - 事業所と地域の連携を深める。
 - ・ 大規模小売店舗等の地域貢献活動を検討（商工労働部）
- ◇ 避難行動要支援者への対応
 - 避難行動要支援者の避難支援体制を整備する。
 - ・ 市町による個別避難計画作成を支援（危機管理総局、健康福祉部）
- ◇ 複合災害の防止
 - 土砂災害の防止（再掲）
 - 海岸保全設備の整備（再掲）

7 県民・市町・県の役割分担と連携による地震・津波防災の取組み

【住民等】

（住民）

- 地域の危険度を知り、自助の備えをしておく。
 - ・ 地震、津波の特徴を知り、それに対する備えと、それに遭遇した場合の行動のとり方を学ぶ
 - ・ 住宅等の耐震対策（耐震補強、家具の転倒防止対策等）
 - ・ 初期消火に必要な用具の準備
 - ・ 情報収集手段（ラジオ等）の準備
 - ・ 最低 3 日分の食料・飲料水や医薬品等の生活物資の備蓄と非常持ち出し品の準備
 - ・ 家族間での情報の共有と確認（指定緊急避難場所・指定避難所、連絡方法等）
 - ・ 自主防災組織の結成
 - ・ 防災訓練への参加

（自主防災組織等）

- 自宅周辺や地域の危険度を知り、「共助」の備えをしておく。
 - ・ 地理的状況を把握した上で、災害の態様に応じた災害危険箇所の確認
 - ・ 災害の態様に応じた安全な指定緊急避難場所及び指定避難所・避難路・避難方法等の確認
 - ・ 避難行動要支援者の把握

- ・ 地域住民の間での情報の共有と確認
- ・ 防災訓練の実施
- ・ 市町との連携強化

【市町】

- 地震・津波防災体制の整備・充実
 - ・ 地域防災計画の修正
 - ・ 南海トラフ地震防災対策推進計画の修正
 - ・ 職員研修、防災訓練の実施
 - ・ 災害応急対策に対応する危機管理体制・組織の充実
- 住民の「自助」「共助」を促すための情報提供と啓発
 - ・ 住民の防災意識の啓発・高揚
 - ・ 学校での防災教育の推進
 - ・ 災害危険情報の提供
 - ・ ハザードマップの作成・普及
 - ・ 自主防災組織の結成促進
- 情報の収集・伝達（主として住民へ）体制の整備
 - ・ 災害状況、住民の安否情報の確認方法等の整備
 - ・ 市町防災行政無線システム等の整備充実
- 避難対策の整備
 - ・ 要配慮者（独り暮らし、高齢世帯、障害者等）も含めた住民の確実な避難計画・津波避難計画の作成
 - ・ 避難すべき区域や避難指示の判断基準の作成
 - ・ 災害の態様及び要配慮者の実情に応じた指定緊急避難場所及び指定避難所・避難経路・誘導方法等の確保・整備と周知徹底
 - ・ 住民の迅速・的確な行動に結びつける確実な情報伝達方法の整備・確保
 - ・ 避難行動要支援者の把握と関係部局間、自主防災組織、福祉関係者等との間での情報の共有
- 救助対策の整備
 - ・ 食料・飲料水・生活物資の備蓄と輸送体制の整備
 - ・ 救護病院の指定など医療救護体制の整備
 - ・ 救助用資機材等の整備充実
 - ・ 消防力の充実強化
 - ・ 他市町との連携・協定
- 公共施設の点検・整備
 - ・ 計画的な耐震診断・改修の実施
 - ・ 地震・津波対策のための公共施設の計画的な整備

【県】

- 地震・津波防災体制の整備・充実
 - ・ 地域防災計画の修正
 - ・ 南海トラフ地震防災対策推進計画の修正
 - ・ 職員研修、防災訓練の実施

- ・ 災害応急対策に対応する危機管理体制・組織の充実
- 住民の「自助」「共助」や市町の災害予防対策を促すための情報提供と啓発
 - ・ 災害の特性や住民がとるべき行動についての啓発資材・教材の作成
 - ・ 県政出前懇談会の実施
 - ・ 住宅耐震化に係る県民向けセミナーや技術者向け講習会の開催
 - ・ 災害体験施設の提供（防災センター）
 - ・ 災害危険情報の提供（津波浸水予測図や地すべり危険箇所の公表、土砂災害警戒区域等の指定）
 - ・ 自主防災組織の結成促進の支援や自主防災組織リーダーの育成
- 災害時の情報の収集・伝達（主として市町への）体制の整備
 - ・ 県防災行政無線システム、防災情報システム、震度情報システム、ヘリテレ情報システム等の整備充実
 - ・ 防災ヘリの整備充実
- 避難対策の整備についての市町への指導・支援
 - ・ 津波避難計画策定指針の作成
 - ・ 災害時の情報伝達手段の整備支援（県防災情報システムの構築）
- 広域救助対策の整備と、市町への指導・支援
 - ・ 備蓄対策の全体調整と補完備蓄
 - ・ 広域救護病院の指定や医薬品等の確保体制など医療救護体制の整備
 - ・ 警察救出救助用資機材等の整備充実
 - ・ 緊急輸送路（道路、港湾、空港等）の指定
 - ・ 関係業界・団体との協力協定
 - ・ 市町間の応援調整
 - ・ 自衛隊との派遣協定、他県との広域連携協定
 - ・ 防災ヘリの整備充実
- 災害に備えた公共施設の点検・整備
 - ・ 計画的な耐震診断・改修の実施
 - ・ 地震・津波対策のための公共施設の計画的な整備